

田原駅南公共駐車場の工事のお知らせ

三河田原
駅南の立体
駐車場（約
380台）



設置工事に伴い、現在の公共駐車場は利用できなくなります。ご迷惑をおかけしますが、工事期間中は北側仮設駐車場をご利用ください。

▼工事期間 7月21日（火）～平成22年3月31日（水）

※立体駐車場の供用開始は平成22年4月1日（木）予定

▼街づくり推進課

☎23局35355 FAX22局3811

田原駅南公共駐車場の工事現場と仮設駐車場位置



農地相談をご利用ください

農地に関するさまざまな相談にお答えするため、農地相談を開催します。校区ごとに相談を受け付けますが、都合の悪い方は他の時間帯でも利用できます。相談は無料で秘密は厳守しますのでお気軽にご相談ください。

▼日時 8月4日（火）／校区ごとの時間割り振りは表のとおり ▼場所 赤羽根市民センター第一委員会室（3階）

▼申し込み 当日、受付にて（先着順）

▼農業委員会事務局

☎23局35119 FAX22局3817

農地相談

校区	開設時間
田原東部、童浦、田原南部、田原中部、衣笠、神戸、大草、野田、六連	午前10時～正午
高松、赤羽根、若戸	
泉、清田、福江、中山、亀山、伊良湖、堀切、和地	午後1時30分～3時30分

ご存じですか？ 国民年金保険料免除制度

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合、申請により保険料の納付が免除・猶予になる制度があります。本人および配偶者、世帯主の所得で審査します。

■免除などの期間

●平成21年7月～平成22年6月
※7月中は平成20年7月～平成21年6月の申請も可能

■平成21年1月1日以後に田原市に転入された方

前住所地の平成21年度の所得証明（控除額記載のもの）が必要です。

■平成20年4月1日以降に失業された方

失業を示す書類（雇用保険受給資格者証など）を添付することで、失業された方の所得を除外して審査します。

※学生の方は、「学生納付特例制度」をご利用ください（一部対象外の学校あり）。

▼保険年金課

☎23局2149 FAX23局0180



長寿（後期高齢者）医療制度の 保険証を更新します

現在皆さんがご持ちの保険証の有効期限は7月31日です。8月1日から使用していただく保険証を、7月中旬から下旬にかけて、簡易書留郵便でお送りします。（簡易書留郵便は、受け取る際に押印または署名が必要となります。配達時に不在の場合、郵便受けに案内が入りますので、郵便局各支店へ再配達依頼の依頼をしていただくか、直接受け取りに行ってください。）

住民登録地と異なる場所へ保険証を郵送を希望する場合は、あらかじめ申請が必要です。印鑑と身分証明書をご持参のうえ、保険年金課へお越しください。

保険証の色が、桜色から若草色に変わります。8月1日以降に医療機関へ受診する際は、必ず若草色の新しい保険証を医療機関の窓口に表示してください。

※詳しくはお問い合わせください。

▼保険年金課

☎23局3514 FAX23局0180

▼豊橋社会保険事務所

☎(0532)33局4112
FAX(0532)33局3411